

■米国：規制機関、2018年米国水力インフラ法の施行細則策定に着手

連邦エネルギー規制委員会(FERC)は2018年11月14日、America's Water Infrastructure Act of 2018(2018年米国水力インフラ法)の細則作りを開始したと発表した。同法は、10月23日にトランプ大統領の署名を経て成立したもので、水力開発の許認可プロセスの迅速化を求めたもの。同法の3003条および3004条は、既存のノンパワーダムと閉ループ型揚水発電所の適格施設にライセンスの発行および修正に係るプロセスを迅速化する規則の発出を求めている。また、これらの条項は規制プロセスを調整する省庁間タスクフォースの設立と開催を義務づけている。